

斜里町仲よしクラブ・児童館・ウトロ子どもセンター運営業務委託 審査項目

審査項目		審査基準	配点	評価
(1) 事業者に関する項目				
ア 基本理念	(ア) 運営実績	過去の運営実績から考えて、経験豊富な事業所と判断できるか。また、その経験を生かすことができるか。	4	
	(イ) 運営方針・業務理解	放課後児童健全育成事業・児童館業務に関する知識や理解があり、具体的かつ実現可能な運営計画・方針が定められているか。	4	
(2) 業務遂行に関する項目				
ア 事業内容	(ア) 基本事業	利用児童の発達段階に合った事業内容が明確かつ具体的なものか。また、効果的・魅力的な内容となっているか。	4	
	(イ) 独自サービス	仲よしクラブにおける教育的プログラムや季節行事等、サービス内容が魅力的かどうか。	5	
		児童館・ウトロ子どもセンターにおける地域ボランティアの活用や季節行事等、サービス内容が魅力的かどうか。	5	
	(ウ) 特別な配慮が必要な利用児童への支援	学校や保護者との情報共有・連携、支援員の加配や研修など対象児童への支援が具体的であり、実現可能であるか。	5	
	(エ) 学校や関係機関等との連携、協力	学校や関係機関との連携について、関係性を確立するための実施方法が具体的であり、実現可能であるか。	5	
	(オ) 保護者との関わりについて	保護者との関わりについて、信頼関係構築に向けた実施方法が具体的で実現可能であるか。	5	
イ 業務体制	(ア) 業務責任者等職員の配置	業務責任者やエリアマネージャーの職員が適正に配置されているか。また、業務の指揮命令系統が事業所として確立されているか。	5	
	(イ) 支援員等の配置	本事業が継続的・安定的に運営できるように支援員等の配置を適正かつ柔軟に行う仕組み（欠員の補充方法等）が構築されているか。	8	
	(ウ) 給与体系・処遇改善	給与体系等が整備されているか。また、支援員等の給与に対する処遇改善の効果が継続可能な内容であるか。	4	
	(エ) 労働環境	支援員等の労働実態や意向を把握し、健康で意欲的に就業できる体制を整備しているか。	3	
	(オ) 人材確保及び育成	人材を適正数確保できる見込みや、人材育成・研修体制、バックアップ体制が具体的なものであり、実現可能なものか。	8	
	(カ) 要望・苦情対応	苦情等に対し、組織的に対応できる体制がとれているか。また、保護者や利用児童の意見の反映方法が具体的であるか。	3	
ウ 安全対策・情報管理	(ア) 安全対策	怪我等の事故の防止、不審者や利用児童の緊急時の安全対策に関する取り組みが具体的であり、実現可能なものか。	3	
	(イ) 防災対策及び災害時の対応	地震や火災等の防災対策及び災害時の対応と体制が具体的であり、実現可能なものか。	3	
(3) 見積額				
ア 価格評価			8	
イ 人件費の妥当性			8	
(4) 総合点				
			10	
合計			100	